

# ツーリズムEXPOジャパン2023長野県ブース出展業務 仕様書

## 1 目的

世界最大級の観光の祭典「ツーリズム EXPO ジャパン 2023」に出展し、観光や物産振興を図ることを目的とする。

## 2 委託業務名

ツーリズム EXPO ジャパン 2023 長野県ブース出展業務

## 3 委託期間

契約締結の日から令和5年11月30日（木）まで

## 4 委託業務の内容

<ツーリズム EXPO ジャパン 2023 の概要>

- ・会 期：令和5年10月26日（木）～29日（日）  
※26～27日は業界・プレス日、28～29日は一般日
- ・会 場：インテックス大阪  
〒559-0034 大阪市住之江区南港北1-5-102
- ・主 催：（公社）日本観光振興協会、（一社）日本旅行業協会、日本政府観光局
- ・予想来場者数：15万人（業界・プレス50,000人、一般100,000人）

### （1）長野県出展ブース設営業務

長野県出展ブースの全体企画（デザイン設計、レイアウト制作等）、ブース装飾の設営等を行う。

#### ア 長野県出展ブース規格

- ・長野県ブースは、長野県及び一般社団法人長野県観光機構、ながの観光コンベンションビューロー及び北信濃観光連盟、伊那路・木曾路広域観光連携会議で構成。ブース番号6B-015
- ・敷地スペース面積は4スペース、 $36\text{ m}^2=6\text{ m}\times 6\text{ m}$  →ツーリズム EXPO ジャパン推進室確認済（1スペースあたりW（幅） $3\text{ m}\times D$ （奥行） $3\text{ m}=9\text{ m}^2\times 4$ スペース）
- ・出展概要や各種申請ガイド、出展者一覧、会場レイアウト等の詳細については、主催事務局HPを参照。

#### イ 全体装飾のデザイン制作及び企画提案

- ・「Go Nature Go. Nagano.」のロゴマークを装飾に使用し、長野県ならではのアウトドアカルチャーをテーマとしたブースデザインとする。アウトドアカルチャーとは、「自然を楽しむ文化」「自然を愛でる文化」を指します。企画内容は試飲試食も可とするが、必要な手配・費用は予算内で支出すること。
- ・装飾・企画にあたってはテーマに沿ったキャッチコピーを用意すること。
- ・ブースの高さ及び装飾物の高さは原則として2.7mまでとする。ただし、通路から1m以上隔てて設営する装飾物で消防用設備等の感知障害、散水障害とならない内容に限り **6.0m**まで可能。  
※装飾物（バルーン、のぼり旗、看板等）や演出機材（スピーカー等）はこの高さに収める。
- ・その他、「出展要項」（上記主催事務局HP掲載）の記載内容（展示装飾規定、消防規定、設備

(電気、給排水等)、保健所規定、運営・演出(音響関係等)を遵守すること。

ウ 長野県出展ブースの装飾施工に関する設営・撤去

- ・長野県出展ブースの設営、装飾、ブース幹線・電気工事、照明機材の設置、撤去、装飾物等(看板装飾、機材備品、観光パンフレットの配布物等)の搬入出

(搬入・設営日:10月24・25日、展示日:10月26日~29日、撤去・搬出日:10月29日)

## (2) 長野県出展ブース運営業務

ア 長野県ブースへの集客を高めるための各種運営業務

- ・長野県ブースへの集客に繋がる工夫を施し、アンケートのマーケット調査を実施すること。  
(例:展示・体験コーナーの設置、試飲試食、物販、運営、ブース内イベントの実施等)

※企画提案による。企画(進行シナリオ、出演内容等の制作調整等)、運営(進行手配等)、各種手配(試飲・試食用物品保管業務を含む。)

イ 長野県出展ブース来場者数のカウント

ウ 長野県出展ブース全体の運営・進行管理

- ・設営日(10月26日)から撤去日(10月29日)までの出展スタッフの確保  
(MC、ディレクター、AD、音響、その他(ブース内イベント等の実施要員))

※企画に応じてその他の人員が必要な場合は企画書に明記してください。

## (3) 「ツーリズム EXPO ジャパン 2023」主催事務局等との連絡調整・各種申請業務

ア ブース施工図面の設計等の各種提出物や申請書類等の主催事務局への提出業務

イ 電気使用料等の出展に係る各種支払い業務

ウ その他、出展に係る連絡調整、出展要項等に基づく各種手続き業務

エ 事務局 電話 03-5510-2004、ファックス 03-5510-2012

## (4) 長野県出展団体との連絡調整・各種申請業務

ア 各種出展手続き、申請書等の提出書類の取りまとめ業務

イ 出展に係る各種連絡調整業務(全体装飾、レイアウト、運営等)

## (5) 業務報告書の作成

委託業務完了後、令和5年11月30日までに委託業務完了報告書を委託者に提出すること。

## 5 その他(留意事項等)

ア 当該事業の実施にあたっては、信州キャンペーン実行委員会と協議調整の上進めること。

イ 試飲試食を提案する際の必要経費(給排水設備)を見積もりに含めること。

ウ 見積額は、消費税を含めた額で見積もること。

エ ツーリズム EXPO ジャパン終了後、11月に予定している振返りの会に出席すること。